

ひと・まち・自然、健康に輝くまちみはま

美浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略

2016 改訂版



愛知県美浜町
平成29年3月

美浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略
(2016改訂版)

I. 基本的な考え方	1
1. 「美浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方	1
2. 美浜町の目指す姿	1
3. 第5次美浜町総合計画と地方版総合戦略との関係	1
II. 総合戦略の実行にあたっての基本方針	2
1. まち・ひと・しごと創生に向けた政策5原則に基づく施策展開	2
2. 計画期間	2
3. PDCAサイクルの確立	2
4. 基本目標	3-4
基本目標① 自然資源を活かした交流人口の増加	5
1-1 地域資源活用プロジェクト	6
1-2 観光事業における地域の拠点機能・情報発信拠点の強化プロジェクト	7
1-3 スポーツ交流拠点整備プロジェクト	8
① 総合計画に示されている関連施策	9
基本目標② 女性や高齢者が働ける場づくり	10
2-1 地域連携交流拠点プロジェクト	11
2-2 産業活性化推進プロジェクト	12
2-3 起業家支援プロジェクト	13
② 総合計画に示されている関連施策	14
基本目標③ 住んでよかったと実感できる子育て環境の充実	15
3-1 子育て支援プロジェクト	16
3-2 放課後児童クラブプロジェクト	17
3-3 婚活支援プロジェクト	18
③ 総合計画に示されている関連施策	19
基本目標④ 安全・安心につながる住民間の絆づくり	20
4-1 コミュニティハウス・プロジェクト	21
4-2 ふるさと納税プロジェクト	22
4-3 美浜シティプロモーション・プロジェクト	23
④ 総合計画に示されている関連施策	24

美浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略

I. 基本的な考え方

1. 「美浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

日本は 2008 年をピークに人口減少の局面に突入し、今後も減少するとの推計が示されています。これに加え、東京圏への若者の一極集中とそれによる地方経済の縮小という負のスパイラルを打開するため、国は平成 27 年を地方創生元年と位置づけ、日本全国の人口の将来展望を示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」とそれを踏まえた 5 か年の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（いずれも平成 26 年 12 月 27 日閣議決定）を策定しました。

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

人口減少と地域経済縮小の克服

- ①「東京一極集中」を是正する。
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。
- ③地域の特性に則して地域課題を解決する。

まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

地方に、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することで、地方への新たな人の流れを産みだすこと、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境をつくりだすことが急務である。

この国の長期ビジョンと総合戦略を勘案し、また本町の人口動態の分析と将来人口を推計した「美浜町人口ビジョン」を踏まえ、美浜町の特色や地域資源を活かした「美浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、町民、地域団体、事業所、行政などが「自分事」として捉え施策に取り組むことで、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指します。

2. 美浜町の目指す姿

本町をもっとも特徴づける言葉として、ひと・まち・自然があげられます。

豊かな自然は、住む人や訪れる人の心にあたたかさや安らぎを与え、ここに住むことの魅力につながります。これからのまちづくりでは、超高齢社会を迎える中で『ひと』がいつまでも元気で生き生きと暮らしていくこと、知恵と技と想いを持って『自然』を守り育てていくこと、賑わいがあふれ、住んでよかったと実感できる『まち』を創っていくことが重要です。つまり、『ひと』も『まち』も『自然』も全てが『健康』であることが大切です。

私たちは、若い世代の流出を防ぐ子育て環境の整備に取り組み、自然環境やコミュニティなども活用しながら、「ひと・まち・自然、健康に輝くまち みはま」を目指し、魅力あふれる「美浜の里」づくりに取り組みます。

3. 第 5 次美浜町総合計画と地方版総合戦略との関係

本町では、第 5 次美浜町総合計画に基づき、総合的なまちづくりを進めています。本戦略は、定住促進や少子化対策、まち・ひと・しごとの創生にかかわる戦略的なプロジェクトを示すものであり、総合計画と表裏一体となって推進するものです。

Ⅱ. 総合戦略の実行にあたっての基本方針

1. まち・ひと・しごと創生に向けた政策5原則に基づく施策展開

人口減少の克服と地方創生を実現するため、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられる次の5つの政策原則に基づき、本町の施策を展開します。

1) 自立性

各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながるものであるようにします。

2) 将来性

自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置きます。

3) 地域性

地域の実態に合った施策に重点を置きます。客観的なデータによる地域の実態や将来性の分析、支援対象事業の持続性の検証結果が反映されるプロセスを盛り込み、また必要に応じて広域連携が可能なものとしします。

4) 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施します。地方公共団体に限らず、住民代表に加え、産業界・大学・金融機関・労働団体（産官学金労言）の連携を促すことにより、政策の効果を高める工夫を行います。

5) 結果重視

PDCA サイクルの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行います。

2. 計画期間

平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

3. PDCA サイクルの確立

Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）のサイクルを確実に回し、総合戦略の着実な実施を行うため、「美浜町まち・ひと・しごと総合戦略推進会議」を設置し、毎年、重要業績評価指標（KPI*）および各種施策の評価・点検を行います。

*KPI：Key Performance Indicator の略。政策ごとの達成すべき成果目標。



4. 基本目標

「美浜町人口ビジョン」を踏まえ、以下の4つを基本目標とし、施策に取り組みます。

①自然資源を活かした交流人口の増加



【基本的方向】と【重要業績評価指標（KPI）】

農村の自然景観、伝統文化、農産物等の地域資源を十分に活用し、都市と農村の交流人口の増加を図るとともに、農村における所得の向上と地域活性化に取り組む。

指標	現状値（年度）	目標値（H31）
交流人口	3,818,367人（H26）	4,000,000人

②女性や高齢者が働ける場づくり



【基本的方向】と【重要業績評価指標（KPI）】

子育て世代の定住を促し、同時に、高齢者を含む住民一人ひとりがいきいきと暮らすことのできる環境を整備する。

その結果、魅力ある雇用環境を整備し、町外への転出を抑制する。

指標	現状値（年度）	目標値（H31）
就業者数	12,292人（H22）	13,000人
シルバー人材センター会員数	136人（H25）	170人

③住んでよかったと実感できる子育て環境の充実



【基本的方向】と【重要業績評価指標（KPI）】

育児に不安がある、就労等により児童の面倒を見ることが難しいなどの理由で子育てに悩みを抱えている子育て家庭に対し、子育てしやすい環境を整え、安心して育児できるよう支援する。

指標	現状値（年度）	目標値（H31）
子育て世帯へのアンケートで満足、やや満足を選択した割合	—	35%以上
0～5歳児人口	955人（H26）	900人

④安全・安心につながる住民間の絆づくり



【基本的方向】と【重要業績評価指標（KPI）】

コミュニティハウス（共生型居場所）の創設などにより、多世代が交流し、支え合い、分かち合える「生涯活躍のまち」の実現を目指す。また、郷土愛の醸成と全国に美浜町ファンを獲得する「住んでよかったと実感できる」絆づくりプロジェクトに取り組む。

指標	現状値（年度）	目標値（H31）
本町に住んでよかったと実感できる人の割合	—	70%
本町に住み続けたいと思う人の割合	53.7%（H23）	70%

基本目標①

自然資源を活かした交流人口の増加



【基本的方向】

農村の自然景観、伝統文化、農産物等の地域資源を十分に活用し、都市と農村の交流人口の増加を図るとともに、農村における所得の向上と地域活性化に取り組む。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標	現状値（年度）	目標値（H31）
交流人口	3,818,367 人（H26）	4,000,000 人

【施策の体系】

◇戦略プロジェクト

1-1 地域資源活用プロジェクト

1-2 観光事業における地域の拠点機能・情報発信拠点の強化プロジェクト

1-3 スポーツ交流拠点整備プロジェクト

◇総合計画に示されている関連施策

- ・賑わいのある拠点としての知多奥田駅および野間駅周辺の拠点整備
- ・美浜町総合公園の整備と空き家バンク制度の活用
- ・都市農村交流の促進と市民農園整備による農業振興
- ・水産資源を活かした都市住民との交流
- ・美浜町観光協会の自立と観光施策の推進
- ・地域資源を活かした新たな産業および関係者のネットワークづくり

1-1 地域資源活用プロジェクト

ねらいと効果	<p>本町の自然や歴史・文化的な地域資源の魅力を町民自らが学び、来訪者に対してその魅力を発信することによって、再訪してもらえる美浜町のファン層を拡大する。</p> <p>その結果、交流人口の拡大と、町外転出の抑制や転入促進を目指す。</p>		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 町内の事業所や地域団体と連携し、地域資源を活用した体験型の日帰りプログラムを開発・実施する。 ○ 町内の宿泊施設との連携により、宿泊を伴う体験型プログラムの開発を進める。 ○ 特に農産物および水産資源の加工や、空き家、遊休農地を活用した「農のある暮らし」を体感できる滞在型プログラムの開発に力を注ぐ。 ○ 小中学校におけるふるさと学習を地域ぐるみで支援し、ふるさとに自信と誇りを持つ子どもを育てる。また、すでに実施されている野間小学校のボランティアガイド活動などを先進事例として、地域と連携した観光ボランティアガイドや子どもの地域ガイド活動を支援する。 		
対象	町民および町内の子ども 主として都市部の市民	担当	産業振興課、都市整備課、 学校教育課
重要業績評価指標 (KPI)			
指標	現状値 (年度)	目標値 (H31)	
グリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズム参加者数	238 人 (H26)	300 人	
ボランティアガイドの数	31 人 (H26)	40 人	
役割分担			
町民 事業所 地域団体 教育機関 等	<ul style="list-style-type: none"> ○体験プログラムの開発 (南知多ビーチランド、ジョイフルファーム鶉の池、教育ファーム、愛知県美浜少年自然の家、JA、漁協等) ○ホームページ、パンフレット、SNS等により、町外に向けて町の魅力とイベントの情報を発信(町民、美浜町観光協会等) ○ボランティアガイド活動への積極的な参加(町民) 	行政	<ul style="list-style-type: none"> ○地域と協働で魅力ある体験型、滞在型のプログラムを開発する。 ○関係機関や施設と協力して、市民農園の整備や体験型機能を持つ空間の整備を行う。 ○関係団体や知多半島圏域と連携し、広域的な観光振興を図る。

1-2 観光事業における地域の拠点機能・情報発信拠点の強化プロジェクト

ねらいと効果	<p>民間の活力を導入し、交流の拠点となるテーマ性を持ったコア施設および空間を整備する。</p> <p>その結果、地域ブランドの確立・向上、雇用の創出と地域経済の活性化を図る。</p>		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内唯一の自然海塩製塩施設であり、地域の拠点でもある「食と健康の館」を一部改装し、地域ブランド特産品の確立・強化を進める。また、特産品の紹介・販売などによる農業・水産業との連携強化、観光情報の発信等の機能強化を図る。 ○ 新たな観光情報発信拠点として、名鉄知多奥田駅高架下に美浜町観光協会の事務局を独立移転させ、民間の人材雇用による新たな事業展開を行い、駅周辺を核とした賑わいづくりと地域経済の活性化を強化する。 		
対象	観光客	担当	産業振興課
重要業績評価指標（KPI）			
指標	現状値（年度）	目標値（H31）	
食と健康の館入館者数	121,464 人（H26）	130,000 人	
役割分担			
町民事業所 地域団体 教育機関等	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の拠点として入込客数が増加する魅力ある物販等を開発する。（食と健康の館） ○新たな事務体制の下、従来型の観光事業を総括し、観光事業者の意識改革を行い、インバウンドを含め広報宣伝活動を通じた観光客の誘客を図る。（美浜町観光協会） 	行政	<ul style="list-style-type: none"> ○観光事業における機能強化を図るための、必要な予算確保及び関係行政機関との連絡調整を図る。

1-3 スポーツ交流拠点整備プロジェクト

ねらい	<p>美浜町総合公園を核として、新たなスポーツ交流機能の充実を図る。そして、競技スポーツの大会、合宿等を誘致する。また、地域の子どもたちが、よりレベルの高いスポーツに触れることで、優れた素質を有する選手の発掘・育成に繋げる。</p> <p>その結果、美浜に愛着を持つ子どもを育てるとともに、新たな交流人口の増加と地域活性化を図る。</p>		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 美浜町運動公園及び美浜町総合公園内にグラウンドなどスポーツ施設を新たに整備し、地域資源として活用する。 ○ 自然豊かな空間を生かして、競技スポーツの合宿や競技大会を誘致する。その際、町内の宿泊施設と連携し、合宿などに対応できる宿泊機能の充実を図る。 ○ 地元の子どもたちが、レベルの高いスポーツに間近に触れることのできる機会を増やす。また、競技者との交流の機会を設ける。 ○ 日本福祉大学と連携し、スポーツ施設の相互利用や、スポーツ指導などを推進し、町民のスポーツ振興を図る。 		
対象	スポーツ関係団体、観光客	担当	都市整備課、生涯学習課、学校教育課、産業振興課
重要業績評価指標（KPI）			
指標	現状値（年度）	目標値（H31）	
総合公園でのスポーツ施設利用件数	2,946 件（H25）	3,100 件	
子どもを対象としたスポーツ教室の開催数	47 件（H25）	60 件	
役割分担			
町民事業所 地域団体 教育機関等	<ul style="list-style-type: none"> ○上記プロジェクトと生涯スポーツ団体とのすみ分けに関する協議を行う。（生涯スポーツ団体） ○スポーツ団体等を整備・強化する。（みはまスポーツクラブ、地元スポーツチーム） ○スポーツ施設の相互利用やスポーツ指導面で連携する（日本福祉大学） 	行政	<ul style="list-style-type: none"> ○都市計画事業として総合公園を拡張し、新たなグラウンドを整備する。 ○美浜町体育協会との連携を図る。 ○旅館組合との連携を図る。

【① 総合計画に示されている関連施策】

事業名（章・節）	事業内容	基本目標達成への効果
1-2 市街地の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 知多奥田駅および野間駅周辺の拠点整備 ・ 空き家バンク制度の活用 	賑わいのある拠点として、都市からの来訪者を迎え入れ、交流人口の増加に寄与
1-7 公園・緑地の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 美浜町総合公園整備 	スポーツ合宿などでのスポーツ施設の利用者数を拡大
3-1 農業振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市農村交流の推進 ・ 市民農園の整備 	<p>体験型農業の場と機会の提供により、都市からの入込客増加</p> <p>半日程度の滞在から週末利用、さらには定住促進へつなげる。</p>
3-2 水産振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市住民との交流 	ブルー・ツーリズム等展開していくうえで、魚食の普及などの活動や海苔の摘採体験などにより、都市住民との交流の深化
3-5 交流産業(観光産業)の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域的な観光ネットワークの確立 ・ 食と健康の館を観光拠点に ・ 美浜町観光協会の自立 ・ 若者を取り込む観光施策の推進 ・ イベントの誘致 	<p>回遊性の向上</p> <p>機能強化を通じて入込客数の増加と情報発信力を向上</p> <p>ターゲットのセグメント化と対応した適切な情報発信</p> <p>交流人口の質的な拡大</p> <p>地域の魅力の発信力拡大</p>
3-6 地域資源を活かした新たな産業づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産業振興に関する情報の収集・ネットワークづくり ・ 日本福祉大学との連携 	若者の感性を生かした商品開発により資源の高付加価値化をめざす。

基本目標②

女性や高齢者が働ける場づくり



基本的方向

子育て世代の定住を促し、同時に、高齢者を含む住民一人ひとりがいきいきと暮らすことのできる環境を整備する。

その結果、魅力ある雇用環境を整備し、町外への転出を抑制する。

重要業績評価指標（KPI）

指標	現状値（年度）	目標値（H31）
就業者数	12,292 人（H22）	13,000 人
シルバー人材センター会員数	136 人（H25）	170 人

【施策の体系】

◇戦略プロジェクト

2-1 地域連携交流拠点プロジェクト

2-2 産業活性化推進プロジェクト

2-3 起業家支援プロジェクト

◇総合計画に示されている関連施策

- ・ 農業後継者・新規就農者の育成支援や 6 次産業化等による農業振興
- ・ 流通に乗らない魚介類の販路拡大および 6 次産業化
- ・ 異業種交流会の開催、地場産業を活かした商品 PR 等による地域商業振興
- ・ 工業振興における融資制度の活用、他産業との連携
- ・ 交流産業（観光産業）振興を図る特産品開発の推進
- ・ 農水商工連携による産業の 6 次化と雇用促進
- ・ 高齢者、子育て世代、若者、女性の働く場づくり

2-1 地域連携交流拠点プロジェクト			
ねらい	美浜町の地域資源である特産品等を核とし、地域の連携を図った交流拠点を整備する。 その結果、雇用の場の創出、都市・農村の交流の活性化と交流人口の増加を図る。		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 美浜町総合公園周辺を一体とした交流拠点整備を、行政・民間が連携し、推進することにより、新規の雇用の場を拡充するとともに、都市からの交流人口の積極的な増加を図る。 ○ 美浜町交流拠点基本構想を推進する。 		
対象	町民、観光客	担当	都市整備課、産業振興課
重要業績評価指標（KPI）			
	指標	現状値（年度）	目標値（H31）
	連携施設の交流人口 （民間観光施設利用者数）	1,647,498 人（H26）	1,700,000 人
役割分担			
町民 事業所 地域団体 教育機関 等	<ul style="list-style-type: none"> ○美浜町交流拠点基本構想における事業計画の策定・推進を図る。（美浜町観光協会、商工会、JA、えびせんべいの里、ジョイフルファーム鶴の池、旅行代理店、行政） ○ホームページ、パンフレット、SNS等により、町外に向けて、町の魅力とイベントの情報発信を行う。（美浜町観光協会） 	行政	<ul style="list-style-type: none"> ○美浜町総合公園、町民の森など、近隣の施設との連携強化を図る。 ○事業推進のために、関連する諸手続きなどの迅速化を図る。

2-2 産業活性化推進プロジェクト			
ねらい	地域外消費者を主たる対象に、新たな商品等を紹介する。その結果、町内産業の活性化を図るとともに雇用の場の拡大を図る。		
内容	○ 地域の特産を活かしたブランド商品を開発し、新たに消費者開拓のための調査研究及び商品の情報発信等に取り組むことにより、町内産業の活性化を図る。		
対象	町内事業団体	担当	産業振興課
重要業績評価指標 (KPI)			
指標	現状値 (年度)		目標値 (H31)
新商品開発等	—		3件
役割分担			
町民 事業所 地域団体 教育機関 等	○既存の商品、従来からの情報発信では、現状維持若しくは低減となる可能性があるため、これまでの経験を踏まえ、商品開発における調査・研究について意欲的に取り組む。(漁協、JA、商工会、民間企業)	行政	○地域ブランドとしての商品を、各行政機関等と連携を図り、幅広く情報を発信する。 ○事業団体の新商品を開発する事業開発費や新商品を宣伝するパンフレット等の作成を支援する。

2-3 起業家支援プロジェクト

ねらい	起業支援事業計画に基づき起業者の支援を行う。その結果、地域での雇用を促進する。		
内容	○ 地域の起業率を引き上げ、雇用を生み出し、産業の新陳代謝を促進していくため、地方公共団体が民間事業者（起業支援事業者）と連携して起業支援を図る。		
対象	起業者（希望者含む）	担当	産業振興課
重要業績評価指標（KPI）			
	指標	現状値（年度）	目標値（H31）
	創業関連相談件数	—	40件（累積）
役割分担			
町民 事業所 地域団体 教育機関 等	○商工会、金融機関が一体となって起業者を支援する体制を構築する。（商工会、金融機関）	行政	○美浜町と地理的近接性から従来より繋がりが強い半田市・阿久比町・武豊町・南知多町が一体となり、起業者の支援を図るとともに、県・国の機関とも連携を図る。 ○融資における信用保証料補助金として支援する。

【② 総合計画に示されている関連施策】

事業名（章・節）	事業内容	基本目標達成への効果
3-1 農業振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業後継者および新規就農者の育成支援 ・ 多様な担い手の育成支援 ・ 農業の6次産業化 ・ 産地化・ブランド化 	<p>就農支援や担い手を育成し、付加価値を付けた商品開発・加工、販売ルートを確保</p>
3-2 水産振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ 流通に乗らない魚介類の販路拡大 ・ 6次産業化の推進 	<p>朝市、産直等を通じて消費者と結びつきを強化し、販路と消費の拡大を推進</p>
3-3 魅力ある地域商業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢化に対応した商業機能の支援 ・ 融資制度の活用支援 ・ 異業種交流会の開催支援 ・ 地場産業を活かした商品 PR 	<p>地域商業者が、様々な情報を取り入れ発展させることにより、地域住民の利便性が向上する。</p>
3-4 活力を生む工業振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ 融資制度の活用 ・ 他産業との連携 	<p>運転資金を基に、設備投資等を充実させることにより、更なる製品の品質向上</p>
3-5 交流産業(観光産業)の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特産品開発の推進 	<p>特産品を打出すことにより、観光産業における情報発信力を向上させ、特に域外からの誘客を拡大</p>
3-6 地域資源を活かした新たな産業づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農水商工連携による産業の6次化と雇用促進 	<p>生産と加工の一本化や新商品開発等により、新たな産業の創出を図る。</p>
3-7 働く場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者雇用の場の拡大 ・ 高齢者や子育て世代のニーズに対応したサービスの起業支援 ・ 就労意欲に対する支援 ・ 若者・女性の雇用促進 	<p>働く場を確保することにより、老若男女が生きがいを持って働くことにより生活基盤の安定を図る。</p>

基本目標③

住んでよかったと実感できる子育て環境の充実



基本的方向

育児に不安がある、就労等により児童の面倒を見るのが難しいなどの理由で子育てに悩みを抱えている子育て家庭に対し、子育てしやすい環境を整え、安心して育児できるよう支援する。

重要業績評価指標（KPI）

指標	現状値（年度）	目標値（H31）
子育て世帯へのアンケートで満足、やや満足を選択した割合	—	35%以上
0～5 歳児人口	955 人（H26）	900 人

【施策の体系】

◇戦略プロジェクト

3-1 子育て支援プロジェクト

3-2 放課後児童クラブプロジェクト

3-3 婚活支援プロジェクト

◇総合計画に示されている関連施策

- ・安心して受診できる医療体制の整備
- ・放課後児童クラブの実施などの子育て支援策の充実

3-1 子育て支援プロジェクト

ねらい	<p>子育て拠点施設の充実を図ることにより、多くの子育て家庭が施設を利用する。また、ファミリー・サポート・センター事業を実施することで、子どもの面倒が見られないときに一時的に預けられるようになる。その結果、子育てに関する悩みや不安などが解消され、保護者の肉体的・精神的負担の軽減が図られる。町営保育所の保育環境の充実を図ることにより、園児が健やかに過ごすことができる。その結果、保護者が安心して保育所に子どもを預けることができる。</p>		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子育て支援センターの施設の充実を図り、運営する。 ○ 子育て支援センターにおいて、保護者の就労状況や疾病などによって、家庭での保育等が困難な状況にある児童や未就学児を対象に、育児の援助を受けた人（依頼会員）と援助を行うことを希望する人（提供会員）を会員とした、育児の相互支援活動を支援するファミリー・サポート・センター事業を実施する。また、一時預かり事業等の新規の子育て支援事業を展開する。 ○ 町営保育所の施設の充実を図る。 		
対象	子育て家庭、ファミリー・サポート会員、保育所入所児童	担当	子育て支援課
重要業績評価指標（KPI）			
指標	現状値（年度）	目標値（H31）	
子育て支援センター利用者数	6,329 人（H26）	10,000 人	
ファミリー・サポート・センター会員登録人数	—	100 人	
役割分担			
町民事業所 地域団体 教育機関等	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て支援センターを利用し、他の子育て家庭との交流を図る。また、子育て支援事業を積極的に活用し、子育てに対するストレスを解消する。（町民） ○ボランティアによる子育て支援活動を実施する。（ボランティア団体） ○大学の資源を活用して、町と連携して子育て支援を進める。（日本福祉大学） ○積極的に会員登録し、援助活動を実施する。（町民[提供会員]） ○ファミリー・サポート・センター事業を積極的に活用する。（町民[依頼会員]） 	行政	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て支援センターが子育て家庭にとって魅力ある施設であるよう、充実した運営を実施する。 ○子育て支援事業を円滑に実施するために必要な保育士等の人材を配置する。 ○ファミリー・サポート・センター事業を円滑に運営する。 ○活動に必要な会員数の登録を促進する。 ○保育所設備の充実を図り、安心・安全な保育所運営を実施する。

3-2 放課後児童クラブプロジェクト			
ねらい	放課後児童クラブ事業を実施することにより、子育て家庭の保護者等が安心して働くことができる。その結果、子育て環境の充実と育児に対する負担の軽減が図られる。		
内容	○ 児童の面倒を見る保護者が就労等により昼間家庭にいないため、放課後、町内の小学校に通学する児童を家庭に代わって面倒を見る放課後児童クラブ事業に対し、ニーズに対応した施設の整備を実施する。		
対象	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童	担当	子育て支援課
重要業績評価指標 (KPI)			
指標	現状値 (年度)		目標値 (H31)
放課後児童クラブ受入児童定員数	54 人 (H26)		120 人
役割分担			
町民 事業所 地域団体 教育機関 等	○放課後児童クラブの健全な運営に対し、積極的に協力する。(町民) ○定員を増加するための必要なスペースを確保する。(公共施設等)	行政	○地域ニーズに対応し、定員増大を図るために施設を整備する。 ○放課後児童クラブを円滑に運営する。また、そのために必要な指導員を配置する。

3-3 婚活支援プロジェクト			
ねらい	少子化問題の前段階として、独身者に対し結婚活動の支援を行う。 その結果、未婚率低下の解消と、のちには後継者問題の解消、定住者促進を図る。		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域資源を生かした婚活イベントの開催により、独身者の出会いの場を創設する。 ○ 独身者個人のスキルアップを目的とした婚活セミナーを開催する。 ○ 地域や職場などの「出会いサポーター」等を養成し、婚活支援の強化を図る。 		
対象	独身者、町民	担当	企画政策課
重要業績評価指標 (KPI)			
指標	現状値 (年度)	目標値 (H31)	
イベント参加者数	101 人 (H26)	450 人	
カップル成立者数	25 組 (H26)	80 組	
成婚者数	6 組 (H26 までの累積)	25 組 (累積)	
役割分担			
町民 事業所 地域団体 教育機関 等	<ul style="list-style-type: none"> ○地域との連携により、地域資源を生かした魅力あるイベントを開催する。(商工会、漁協、農協) ○「出会いサポーター」として、積極的に会員登録し、婚活支援活動を実施する。(町民、企業) 	行政	<ul style="list-style-type: none"> ○参加者にとって魅力あるイベントやセミナーを開催する。 ○婚活支援を円滑に実施するために必要なサポーター等の人材を確保し養成する。

【③ 総合計画に示されている関連施策】

事業名（章・節）	事業内容	基本目標達成への効果
4-2 地域医療の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安心して受診できる医療体制の整備 ・ 24 時間体制の産科・小児科医等の確保 	<p>医療体制の充実により、安心して子供を産み育てることができる。</p>
4-5 子どもの福祉・健康・母子保健の連携・体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育サービスの充実 ・ 放課後児童クラブの実施 ・ 地域子育て支援センターの推進 ・ ファミリーサポートセンターなどの検討 ・ 美浜町健やか親子 21 計画の推進 	<p>子供を預けたり面倒を見る施設・システムを充実・確立することで、母親が安心して働くことができる。</p> <p>母親同士が交流することで、育児に対する悩みを解消する。</p>



基本的方向

コミュニティハウス（共生型居場所）の創設などにより、多世代が交流し、支え合い、分かち合える「生涯活躍のまち」の実現を目指す。また、郷土愛の醸成と全国に美浜町ファンを獲得する「住んでよかったと実感できる」絆づくりプロジェクトに取り組む。

重要業績評価指標（KPI）

指標	現状値（年度）	目標値（H31）
本町に住んでよかったと実感できる人の割合	—	70%
本町に住み続けたいと思う人の割合	53.7%（H23）	70%

【施策の体系】

◇戦略プロジェクト

- 4-1 コミュニティハウス・プロジェクト
- 4-2 ふるさと納税プロジェクト
- 4-3 美浜シティプロモーション・プロジェクト

◇総合計画に示されている関連施策

- ・ 高齢者ボランティア活動への参加支援による高齢者福祉の充実
- ・ 特色ある学校教育の充実
- ・ 日本福祉大学と住民との連携
- ・ 市民活動支援制度の立ち上げによるボランティア活動の支援と育成
- ・ 自主財源の確保と地域主権に対応した行財政運営
- ・ 新たな情報発信手段による広報・情報発信
- ・ まちづくりリーダーの発掘と住民参画・協働の促進

4-1 コミュニティハウス・プロジェクト

ねらい	コミュニティハウスを地域に充足させることにより、多世代交流を促進する。その結果、支え合いが生まれ、地元への愛情を育む地域社会が構築される。		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現在、高齢者の居場所づくりを目的に実施している「高齢者サロン」に加え、子供や若者が関わり世代間交流ができるコミュニティハウスへの拡充を図り、互いに支え合える地域をつくる。 ○ 自治会・商工会等との連携を進め、学区に一つ、当該学区の特徴を活かしたコミュニティハウスを整備する。 		
対象	町民（子供、若者、子育て世代、高齢者等）	担当	健康推進課、福祉課、都市整備課、子育て支援課
重要業績評価指標（KPI）			
指標		現状値（年度）	目標値（H31）
コミュニティハウスの創設数		—	6 か所（各学区に 1 か所）
コミュニティハウスでの交流者数		500 人（H26）	2,000 人
役 割 分 担			
町民 事業所 地域団体 教育機関 等	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者サロンに加え、世代間交流拠点機能をもつコミュニティハウスへと拡充を図る。（高齢者サロンボランティア） ○空き家等を活用し、カフェや野菜の直売所等を併設したコミュニティハウスへ拡充を図る。（商工会、大学生、高齢者サロンボランティア） 	行政	<ul style="list-style-type: none"> ○現存の高齢者サロンボランティア（運営者）と協働し、地区の特性を活かしたコミュニティハウスへの拡充を図る。 ○地域と連携し、空き家等を活用したコミュニティハウスの検討を進める。

4-2 ふるさと納税プロジェクト

ねらい	<p>魅力的な美浜産の謝礼品を開発することで事業者間・住民間の絆を深める。 その結果、美浜町が実施する様々なまちづくりに対して賛同していただける方が増え、より多くの方に寄附していただくことにより自主財源の増加が見込め、また謝礼品を町内事業者から調達することにより雇用の創出につながる。</p>		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 町内の事業団体や大学等と協働し、美浜町の特産を活かした魅力的な謝礼品を開発・情報発信する。 ○ 町外の方が美浜町に寄附金を納付することにより、寄附金1万円当たり3千円相当の美浜町特産の謝礼品を贈呈する。 		
対象	町外住民、町内事業団体	担当	総務課
重要業績評価指標（KPI）			
指標	現状値（年度）	目標値（H31）	
寄附金額	1,479千円（H26）	20,000千円	
役割分担			
町民 事業所 地域団体 教育機関 等	<p>○町内各団体が協力し、魅力ある美浜の謝礼品を開発・情報発信する。 （商工会、観光協会、JA、漁協、大学、専門業者）</p>	行政	<p>○ふるさと納税専門業者と協力してインターネット等で全国に発信。またクレジット決済を行えるようにする等、納付者が美浜に寄附納税しやすい環境を整える。</p>

4-3 美浜シティプロモーション・プロジェクト

ねらい	町民が企画から取組実施に関わることで、郷土愛の醸成と町民同士のネットワークの構築を図る。 その結果、町民の郷土愛の醸成と全国に美浜町のファンをつくる。		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ まちの地域資源を知り、気づき、利活用する行動に移すプロジェクトとして、美浜町の個性を活かした「住みたくなる、(町外から)訪れたい魅力あるまちづくり・ひとづくり」を、多様な主体が協働で、調査・分析、地域資源を活かした取組の実施や情報発信を行う。 ○ 観光情報、行政情報、まち情報などを、若者向けにオシャレに情報発信するプロモーションを行う。 ○ 子育てしやすく、住みやすい美浜をアピールする。 (子育て支援ガイドの発行) ○ シティプロモーション部による調査・研究を実施する。 		
対象	町民、観光客、近隣市町住民	担当	企画政策課
重要業績評価指標 (KPI)			
指標	現状値 (年度)	目標値 (H31)	
町ホームページアクセス数	242,127 (H25)	250,000	
シティプロモーション関連リーフレットの発行	—	3件	
役割分担			
町民 事業所 地域団体 教育機関 等	○シティプロモーション部の創設及びまちの魅力再発見と情報発信の調査・研究を実施する。 (民間企業、学生、地域住民など)	行政	○広報担当、観光担当などを中心に若手職員プロジェクトチームを組織し、情報収集と地域とのコーディネート役を担う。

【④ 総合計画に示されている関連施策】

事業名（章・節）	事業内容	基本目標達成への効果
4-4 高齢者の福祉・健康・保健の連携・体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ・地域サロン活動などによる交流促進 ・高齢者ボランティア活動への参加支援 	<p>コミュニティハウス（共生型居場所）を創設することにより、高齢者の社会活動への積極的な場となる。また多世代が交流することで、支え合い、分かち合える地域社会となる。</p>
5-2 学校教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・特色ある学校教育の充実 	<p>伝統や文化について理解を深めることで、郷土を愛する心を育む。</p>
5-6 多彩な交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・日本福祉大学と住民との連携 	<p>大学と共同でコミュニティカフェを推進することにより、生徒や学生、若者の学習支援や就労支援を行える。</p>
6-1 ボランティア活動の支援と育成	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動支援制度の立ち上げ 	<p>住民一人ひとりが、自分たちのできることを主体的に取り組むきっかけとなり、協働のまちづくりを推進することができる。</p>
6-2 地域主権に対応した行財政運営	<ul style="list-style-type: none"> ・自主財源の確保 	<p>柔軟な組織運営と確実な財政運営を通じて、将来にわたって安定した地域経営が可能となる。</p>
6-3 広報・情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな情報発信手段の有効活用 	<p>住民が必要とする情報が適切に届き、情報の共有が図れる。また、美浜の魅力を外部へも発信できる。</p>
6-4 住民の参画と協働	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりリーダーの発掘 	<p>住民一人ひとりがまちづくりに主体的に参画し、住民みんなでまちをよくしていこうというムードを醸成できる。</p>

美浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略 2016 改訂版

平成29年3月

美浜町まち・ひと・しごと創生本部

〒470-2492 愛知県知多郡美浜町大字河和字北田面 106

美浜町役場企画部企画政策課

TEL0569-82-1111 FAX0569-82-4153

kikaku@town.aichi-mihama.lg.jp